

総 合 け ん ぽ



「天空の城」竹田城跡（兵庫県朝来市）

主張

デジタル化推進のための更なる環境整備を

全総協第112回定例総会書面開催のご挨拶……4

資料1：全総協令和2年度決算概要ほか……6

資料2：全総協アンケート調査結果（速報）……9

組合訪問：愛知県トラック事業健康保険組合……11

2021
10月号

第150号



健康を考える

白石薬品株式会社

① 家庭用常備薬等の販売

セルフメディケーションのお手伝いをいたします。
Webでの申込みも対応可能。

特納品
をご存知
ですか？



② 白石薬品 オンラインショップ

健康を考えた自社ブランドの製品を
いつでも購入していただけます。

<http://www.shiraishiyakuhin.com>



SHIRAISHI

Online Shop

白石薬品の 3大トータル 健康サポート サービス

2018年
4月から
開始

③ オフィすとつく

① 白石薬品株式会社
オフィスにそなえて安心!
オフィスが得する

オフィすとつく

健康を考える。

白石薬品は、家庭用常備薬等の斡旋事業のパイオニア企業です。

皆さまの健康とともに半世紀以上。

全国の職場からご家庭まで、幅広く健康管理をお手伝いします。

③ オフィすとつく

オフィス向けサービスです。
健全なオフィス作りを応援します。

<https://officetoku.com>

●事業内容

① 全国の健康保険組合、共済組合等への斡旋事業及び記念品販売事業

取扱商品 医薬品／医薬部外品及び化粧品／健康食品／計量器／医療機器／衛生材料／スポーツ用品等

② 白石薬品オンラインショップ

③ 事業所向けオンラインショップ(オフィすとつく)

白石薬品株式会社 [ホームページ http://shiraishiyakuhin.co.jp](http://shiraishiyakuhin.co.jp)

本社 〒567-0005 大阪府茨木市五日市1丁目10番33号 ☎ 072(622)8500

大阪営業部 〒578-0954 大阪府東大阪市横枕12番19号 ☎ 072(961)7471

東京営業部 〒110-0015 東京都台東区東上野3丁目1番13号 第7大銀ビル4階 ☎ 03(5827)4614

名古屋営業所 ☎ 052(757)5552 / 九州営業所 ☎ 092(741)8952 / 札幌営業所 ☎ 011(860)7123



株式会社ワイス

本社 〒567-0005

大阪府茨木市五日市1丁目10番33号

主張 デジタル化推進のための更なる環境整備を

デジタル庁が本年9月1日に発足した。「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を目指し、大胆かつ迅速に、また継続的にデジタル改革を推進するという。

具体的には、国と自治体のシステムの統一・標準化を行い、マイナンバーカードの普及促進により各種給付の迅速化やスマホによる行政手続きのオンライン化を行い、民間や準公共部門のデジタル化を支援するとともに、オンライン診療やデジタル教育などの規制緩和を行うなど、デジタル化の利便性を実感できる社会をつくるとしている。

我が国のデジタル化への取組

我が国のデジタル化への取組みは、2000年にIT基本法が成立し、翌年策定の「e-Japan戦略」では、5年間で世界最高水準のインターネット網の整備を掲げてスタートした。その後、2003年の「e-Japan戦略Ⅱ」、2006年の「IT新改革戦略」、2013年の「日本再興戦略」及び「世界最先端IT国家創造宣言」、2017年の「未来投資戦略」とIT戦略を策定し、デジタル社会の構築に取り組んできた。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大により社会が変容する中で、多様な分野でシステムの不具合が発生するなど、デジタル化の遅れが露呈した。これは各省庁や自治体が行ってきたことが原因といわれているが、役所のデジタル化の遅れはITの専門職が少ないことと、国民

のデジタル化への理解度が低いことがあげられる。マイナンバーカードの交付状況をみても2016年から5年余を経た本年9月1日現在4761万枚（人口比37.6%）という状況であるように、目論見どおりには進んでいない。

健康保険組合のデジタル化への取組

健康保険組合におけるデジタル化は、増加し複雑化する業務処理の迅速化・効率化を図るため、業務の改善に向けた電算化・システム化から始まった。その後、国のIT戦略としてデジタル化が進められてきた。2007年にレセプトオンライン請求システムが導入され、このレセプトデータをもとに医療費通知やジェネリック医薬品との差額通知、特定健診・特定保健指導の対象者の選定が行われることとなった。2014年には特定健診・レセプトデータを活用して「データヘルス計画」の策定が義務付けられた。

また、2020年11月からは、特定法人の健康保険組合への届出の電子申請が開始された。さらに2019年の骨太の方針以降、医療機関の窓口において被保険者資格を迅速に確認できるようにするため、オンライン資格確認等システムの本格運用が開始されたが、医療機関側の整備の遅れが懸念されている。

デジタル化の更なる推進にあたって

昨今のコロナ禍で健康保険組合でもテレ

ワークやウェブ会議の活用が求められるなど、デジタル化は必要不可欠となっている。しかし、厳しい財政状況が続く中、システムの運用に要する費用負担は軽くはない。オンライン資格確認についても、中間サーバーや回線使用料などのランニングコスト、さらにはシステム改修などの費用が見込まれるが、今後も、このシステムを中核として更なる行政サービスを付加していくのであれば、国の施策を推進することで生じる費用は、国が負担すべきではないか。

また、今後は他のシステムとの情報連携がますます拡大していくが、例えば「んし」と健康保険組合とで収録仕様に異なるところがあるなど、標準化を図っていくべきである。

今般、届書等の押印の廃止により手続きの利便性は向上した。これからも加入者の利便性と業務の効率化のためデジタル化を進める必要があり、医療費通知などの情報提供を文書でなくデータの送信で行う仕組みなども推進していく必要がある。

今後、広範にわたる行政手続きのデジタル化による利便性を多くの人が理解し享受できるようにするため、国はプライバシーの保護に対する不安を払拭するための対応と、高齢者などのデジタル弱者への対策をしっかりと講じていただきたい。特に公共のインフラの運用や利用にあたっては、極力利用者への負担をかけないようにしていただきたいものである。

第112回定例総会を書面開催

事業報告(案)及び収入支出決算(案)を文書審議により決定

〈挨拶〉

全国総合健康保険組合協議会会長 高井 昌史

会員組合の皆様には、全総協の事業運営に對しまして、日頃から格別のご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、この1年10か月の間、感染拡大と縮小とを繰り返してきましたが、7月後半からは全国的にこれまでに見ない規模での第5波といわれる再拡大にみまわれ、全国の半数に及ぶ都道府県に緊急事態宣言などが発出されるほどの大混乱が続いてきました。この間、ワクチン接種が進み、9月下旬には徐々に新規感染も小康状態になってきて、同月末をもって全国の緊急事態宣言などが解除されることとなりましたが、なお変異株による感染再拡大のリスクが潜んでいるなど楽観的な状況にはないようです。

このような状況を勘案し、9月22日に予定しておりました第112回定例総会を、やむなく中止とさせていただいたところでございます。この総会においてご審議いただく予定の「令和2年度事業報告(案)」及び「令和2年度収入支出決算(案)」等につきましては、文書による協議とした結果、多くの賛成により原案どおり決定させていただいた次第でございます。



皆様のご理解とご協力に對し、深く感謝申し上げます。

さて、わが国の経済は、コロナ禍

からの脱却をめざした設備投資の動きが見られるなど回復基調にあるといわれる一方で、個人消費が従来までの水準に達しきれないなど、全体としては緩やかな伸びにとどまっております。おりしも、衆議院議員の総選挙を受けて組閣される新内閣が打ち出すこととなる財政・経済対策へ期待がかかることとなります。先ごろ皆様にご協力いただいたアンケートの結果によれば、令和2年度中のコロナ禍を背景とした賃金水準の動きは、月額給与の減少幅が1〜2%程度という組合が多く、また、ボーナスの支給水準は4〜5%の減少と答えた組合が多くみられました。

これを反映するように、加入242組合の令和2年度決算の全体集計では、保険料収入を含む経常収入は前年度に比し100億円も減少しており、保険料収入は被保険者1人当たり1・25%の減少となっております。

ただ、昨年4月のコロナ禍の第1回目の緊急事態宣言発出直後における医療機関への受診見合わせや、マスク・手洗いの定着といった行動変容により、その他の感染症の発症が抑えられるなどが影響して医療給付費が約5%減少し、落ち込んだ保険料収入の減少を補うという構造となりました。

その結果、経常収支では880億円の黒字となっており、令和2年度に限った誠の特異な決算結果といえます。既に平均保険料率は97・75%となっており、2022年以

降に増大する高齢者医療への支援金等を支え続ける体力は限界にきております。

医療保険制度の改革については、昨年末の政府の「全世代型社会保障改革の方針」を踏まえて、全世代型の社会保障を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案が通常国会に提出され、6月に成立しました。一定所得以上の後期高齢者の自己負担を2割とするなどの改正が行われましたが、対象範囲がきわめて限定的で、しかもその施行が来年度の後半とされており、現役世代の負担抑制効果は期待していたものとは程遠いといわざるを得ません。

改正法附則の検討規定には、「この法律の公布後速やかに、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築する観点から、総合的な検討に着手し、その検討結果に基づいて速やかに法制の整備その他の必要な措置を講ずるものとする」とあり、また、参議院における附帯決議にもあるように、現役並み所得者の後期高齢者の医療費への公費投入、前期納付金の不合理な負担の是正など、改革への歩みは止められない環境にあります。

また、段階的な適用拡大やコロナ禍の影響に係る財政支援の仕組みの検討、さらにはオンライン資格確認等システムの合理的、効果的運用問題など、多くの課題が山積しております。

全総協といたしましては、健保連はじめ、関係団体と一層の連携を図りながら諸課題に取り組んで、総合健康保険組合の発展のため努力してまいりたいと考えております。

どうか、今後とも一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

委員会報告

組合を取り巻く現状と諸問題等

全組合での共有に向け内容の充実を

広報委員会委員長

森田 直樹

広報委員会は、機関誌『総合けんぽ』の編集を年4回行っております。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、機関誌の発行に向けては、委員の皆様のご協力をいただきながら、2回の文書協議を含め、4月、7月、10月、1月と4回の委員会を開催することができました。

機関誌のメインテーマである「主張」については、各地区協議会から選出した広報委員9名が持ち回りで執筆しております。また、「組合訪問」では4組合にご協力をいただき、組合の現状等について紹介させていただきました。

4月号(144号)は、【主張】『真の改革実現に向けた議論を！』(2022年危機を乗り越えるために)・【組合訪問】山陰自動車業健保組合、7月号(145号)は、【主張】『効果的な財政支援策の実施を』―新型コロナウイルスの影響による解散を防げ―・【組合訪問】静岡県自動車販売健保組合、10月号(146号)は、【主張】『健保組合の木を育てよう』―岐路にあ

って見失ってはならないこと―・【組合訪問】東京金属事業健保組合、令和3年1月号(147号)は、【主張】『健保組合のメリットを生かした保健事業を』・【組合訪問】大阪産業機械工業健保組合を掲載いたしました。

広報委員会としては、今後とも総合組合を取り巻く状況や諸課題等について情報を発信し、全ての会員組合で共有していただくよう取り組んでまいります。

また、機関誌『総合けんぽ』を各地区協議会や会員組合相互のコミュニケーション・ツールとして活用していただくためにも、更に内容の充実に努めてまいります。

会員組合の要望を取りまとめ 厚生労働省・支払基金へ提出

医療制度等対策委員会委員長

君塚 辰夫

医療制度等対策委員会は、会員組合からの要望事項を取りまとめ、厚生労働省・支払基金へ提出し、制度改正・業務改善等の実現に向けて要望してまいりました。

令和2年度の第1回委員会は、令和2年7月17日に開催し、保険局保険課に提出する「令和3年度健康保険組合予算編成に関する要望事項」について検討及び集約を行いました。

要望事項については、各地区協議会から提出していただきました203項目を64項目に集約

して、7月29日に保険局保険課及び健保連へ提出いたしました。

なお、例年開催しておりました保険局保険課との事務打合せ会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、12月4日に保険局保険課より文書にて回答が示されました。全総協から提出いたしました要望事項の詳細につきましては、『総合けんぽ』の147号に掲載されております。

第2回委員会は、11月12日に開催し、社会保険診療報酬支払基金本部に提出する「診療報酬明細書審査の改善等の要望事項」について、検討及び集約を行いました。

要望事項については、各地区協議会から提出していただきました85項目を29項目に集約して12月18日に支払基金本部へ提出いたしました。また、そのほか法律改正等を要する8項目については保険局保険課へ提出いたしました。

第3回委員会は、令和3年3月11日に開催し、令和3年度事業の実施について検討を行いました。また、当日は、支払基金本部の小園経営企画部長以下6名と事務打合せ会を開催し、要望事項についての回答が示されるとともに、「審査事務集約化計画工程表に係る取組」の詳細等について活発な意見交換を行いました。詳細につきましては、『総合けんぽ』148号に掲載されております。

今後とも、会員組合の皆様の切実な声をお寄せいただき、総合組合の発展に努めてまいります。

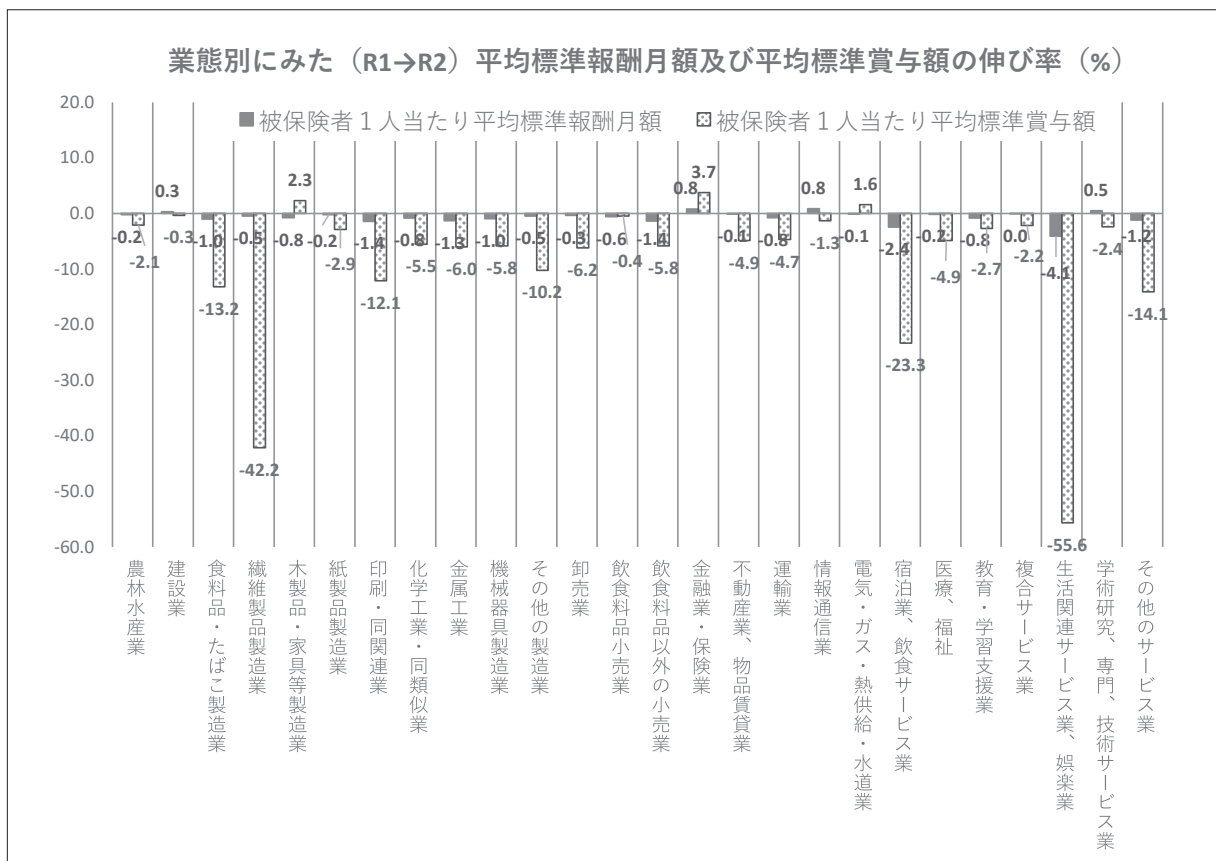
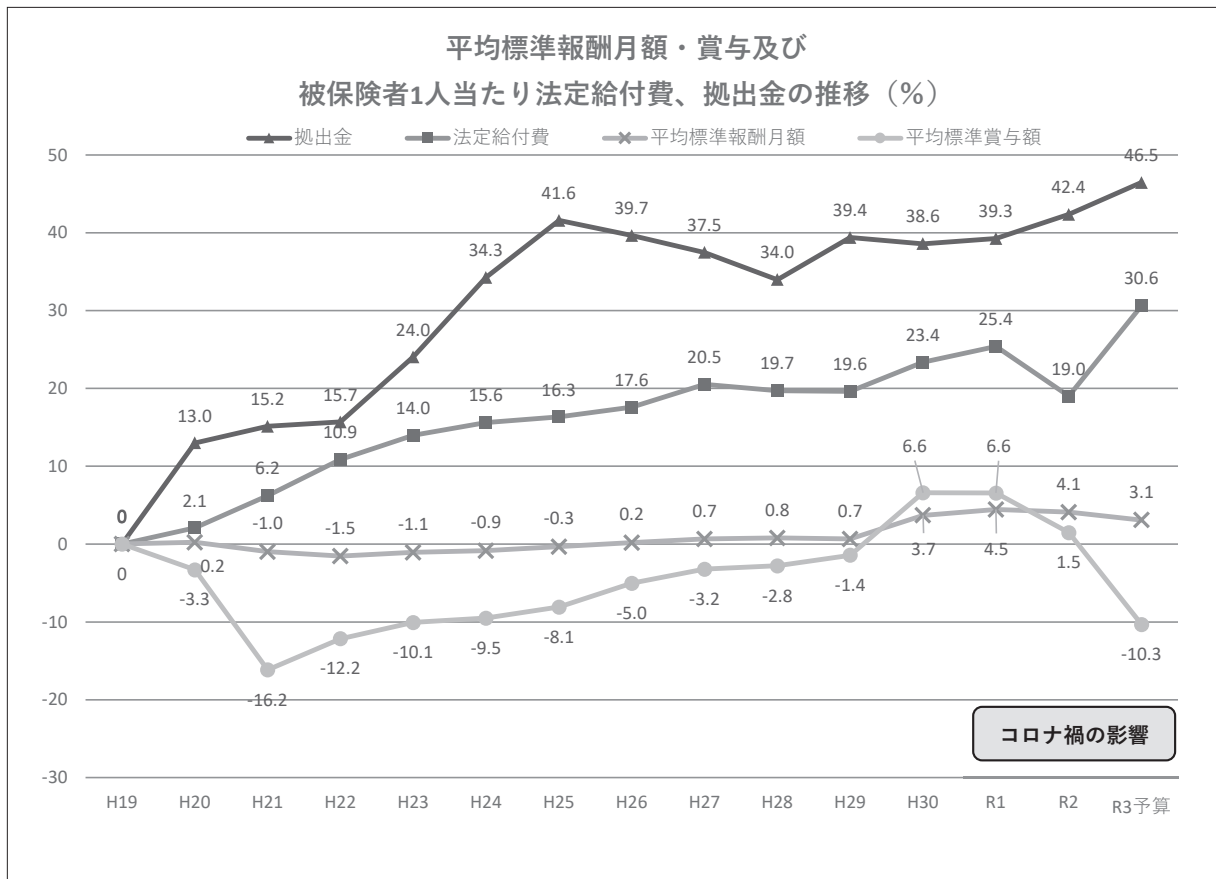
全総協令和2年度決算概要

項 目		令和２年度	令和元年度	増 減	増 減 率(%)
組 合 数		242	243	△ 1	△ 0.41%
経 常 収 支	経 常 収 入 総 額	2,989,831,121 千円	2,999,911,269 千円	△ 10,080,148 千円	△ 0.34%
	経 常 支 出 総 額	2,901,834,516 千円	2,927,271,529 千円	△ 25,437,013 千円	△ 0.87%
	経常収支差引額	87,996,605 千円	72,639,740 千円	15,356,865 千円	21.14%
	黒 字 組 合	156	153	3	1.96%
	赤 字 組 合	86	90	△ 4	△ 4.44%
適 用 状 況	被 保 険 者 数	6,461,482 人	6,394,443 人	67,039 人	1.05%
	平均標準報酬月額 (1人 当 た り)	353,744 円	354,855 円	△ 1,111 円	△ 0.31%
	平均標準賞与額 (1人 当 た り)	798,102 円	838,144 円	△ 40,042 円	△ 4.78%
保 険 料 率	平 均 保 険 料 率	97.751 ‰	97.713 ‰	0.038 ‰	0.04%
	引 上 げ 組 合	12	19	△ 7	△ 36.84%
主 収 支 状 況	保 険 料 収 入	2,973,141,269 千円	2,979,508,164 千円	△ 6,366,895 千円	△ 0.21%
	(1人当たり金額)	460,133 円	465,953 円	△ 5,820 円	△ 1.25%
	法 定 給 付 費	1,406,739,641 千円	1,466,628,170 千円	△ 59,888,529 千円	△ 4.08%
	(1人当たり金額)	217,712 円	229,360 円	△ 11,648 円	△ 5.08%
	納 付 金	1,297,991,014 千円	1,256,719,399 千円	41,271,615 千円	3.28%
	(1人当たり金額)	200,881 円	196,533 円	4,348 円	2.21%
	う ち 前 期	590,172,238 千円	566,727,462 千円	23,444,776 千円	4.14%
	(1人当たり金額)	91,337 円	88,628 円	2,709 円	3.06%
	う ち 後 期	707,720,599 千円	689,657,836 千円	18,062,763 千円	2.62%
	(1人当たり金額)	109,529 円	107,853 円	1,676 円	1.55%
う ち 退 職	41,239 千円	128,856 千円	△ 87,617 千円	△ 68.00%	
(1人当たり金額)	6 円	20 円	△ 14 円	△ 70.00%	
所 要 財 源 率	法 定 給 付 費	43.68 ‰	45.49 ‰	△ 1.81 ‰	△ 3.98%
	納 付 金	40.31 ‰	38.98 ‰	1.33 ‰	3.41%
	う ち 前 期	18.33 ‰	17.58 ‰	0.75 ‰	4.27%
	う ち 後 期	21.98 ‰	21.39 ‰	0.59 ‰	2.76%
	う ち 退 職	0.01 ‰	0.01 ‰	0.00 ‰	
法 定 給 付 費 率 等 保 険 料	加 重 平 均	84.00 ‰	84.50 ‰	△ 0.50 ‰	△ 0.59%
	単 純 平 均	88.87 ‰	89.14 ‰	△ 0.27 ‰	△ 0.30%
実 保 険 料 質 率	加 重 平 均	89.58 ‰	90.15 ‰	△ 0.57 ‰	△ 0.63%
	単 純 平 均	94.56 ‰	94.79 ‰	△ 0.23 ‰	△ 0.24%
義務的経費に占める拠出金負担割合		47.99 %	46.15 %	1.84 %	3.99%
介 保 険 料 護 率	平 均 保 険 料 率	16.999 ‰	16.547 ‰	0.452 ‰	2.73%
	引 上 げ 組 合	81	61	20	32.79%

《 全総協会員組合年度別決算 平成19年度～令和2年度 》

	平成19年度 (2007決算)	平成20年度 (2008決算)	平成21年度 (2009決算)	平成30年度 (2018決算)	令和元年度 (2019決算)	令和2年度 (2020決算)	令和2決算と 令和元決算の差
組合数	270	266	263	244	243	242	△ 1
被保険者数(人)	6,143,157	6,299,551	6,156,737	6,270,843	6,394,443	6,461,482	67,039
被扶養者数(人)	4,848,003	4,686,750	4,631,858	4,221,490	4,168,993	4,096,673	△ 72,320
扶養率(人)	0.78	0.76	0.76	0.68	0.65	0.64	△ 0.01
平均標準報酬月額(円)	339,745	340,563	336,449	352,318	354,855	353,744	△ 1,111
平均標準賞与額(円)	786,411	760,491	659,307	838,292	838,144	798,102	△ 40,042
1人当たり年報酬総額(円)	4,863,351	4,847,247	4,696,695	5,066,108	5,096,404	5,043,030	△ 53,374
平均保険料率	80.199%	80.819%	81.140%	97.674%	97.713%	97.751%	0.038%
1人当たり経常収入(円)							
健康保険収入	355,557	358,587	350,308	463,456	466,148	460,327	△ 5,821
保 険 料	355,168	358,198	349,976	463,266	465,953	460,133	△ 5,820
国庫負担金	387	388	332	190	195	194	△ 1
そ の 他	2	1	0	0	0	0	0
退職積立金繰入	578	565	406	359	330	324	△ 6
保証金積立金繰入	—	—	—	1	2	0	△ 2
特定健診・保健指導補助金	—	64	102	101	92	86	△ 6
特定健診等事業収入	—	166	207	259	268	251	△ 17
病院診療所収入	729	684	680	95	88	73	△ 15
雑収入等	3,490	4,111	6,645	2,213	2,216	1,655	△ 561
経常収入計	360,353	364,177	358,347	466,484	469,143	462,716	△ 6,427
1人当たり経常支出(円)							
事務費	7,700	7,247	6,958	6,357	6,335	6,170	△ 165
保険給付費	186,122	189,977	197,563	228,522	232,196	220,473	△ 11,723
法 定 給 付 費	182,935	186,754	194,313	225,714	229,360	217,712	△ 11,648
付 加 給 付 費	3,187	3,223	3,250	2,808	2,837	2,761	△ 76
納付金	141,113	159,473	162,486	195,576	196,533	200,881	4,348
前期高齢者納付金	—	57,859	67,364	91,384	88,628	91,337	2,709
後期高齢者支援金	—	63,136	74,051	103,054	107,853	109,529	1,676
病床転換支援金	—	41	60	1	1	1	0
日 雇 抛 出 金	23	48	0	24	32	8	△ 24
退職者給付抛出金	68,401	28,749	17,843	1,113	20	6	△ 14
老人保健抛出金	72,689	9,640	3,169	—	—	—	—
保健事業費	18,678	19,209	19,603	20,561	21,312	20,232	△ 1,080
その他	2,437	2,273	2,407	1,479	1,407	1,341	△ 66
経常支出計	356,050	378,178	389,018	452,494	457,784	449,097	△ 8,687
経常収支差引額	4,303	△ 14,001	△ 30,671	13,990	11,359	13,619	2,260
決算(経常収支)							
黒字組合数	144	65	32	177	153	156	3
黒字額合計(千円)	67,239,396	23,397,155	10,604,890	100,225,012	91,894,656	110,378,386	18,483,730
赤字組合数	126	201	231	67	90	86	△ 4
赤字額合計(千円)	△ 40,802,622	△ 111,597,998	△ 199,433,634	△ 12,500,226	△ 19,254,916	△ 22,381,781	△ 3,126,865
経常差引額合計(千円)	26,436,774	△ 88,200,843	△ 188,828,744	87,724,786	72,639,740	87,996,605	15,356,865
平均保険料率(単純)	80.199%	80.819%	81.140%	97.674%	97.713%	97.751%	0.038%
最高料率	96.200%	96.200%	96.200%	110.950%	111.160%	111.180%	0.020%
最低料率	56.000%	56.000%	62.000%	78.000%	80.000%	80.000%	0.000%
保険料率引上げ組合数	2	32	31	27	19	12	△ 7
平均引上げ料率	4.600%	6.015%	4.203%	3.454%	2.287%	1.917%	△ 0.370%
保険料率引下げ組合数	25	9	7	24	18	17	△ 1
平均引下げ料率	△ 3.152%	△ 2.667%	△ 3.016%	△ 2.077%	△ 1.287%	△ 0.786%	0.501%
協会けんぽ料率以上の組合数	125	129	133	95	93	94	1
(協会けんぽ料率)	82.00%	82.00%	82.00%	100.00%	100.00%	100.00%	0.00%
実質保険料率	79.44%	84.09%	88.33%	93.67%	94.79%	94.56%	△ 0.23%
協会収支均衡料率以上の組合数				94	113	112	△ 1
(協会けんぽ収支均衡料率)				95.0%	94.6%	94.5%	△ 0.10%
〈介護保険〉							
2号被保険者数(人)	3,474,597	3,596,128	3,599,255	4,115,857	4,201,093	4,253,736	52,643
2号被保険者たる被保険者数(人)	2,472,250	2,574,379	2,581,710	3,151,155	3,241,802	3,304,629	62,827
平均標準報酬月額(円)	409,188	407,552	399,789	404,286	406,167	404,481	△ 1,686
平均標準賞与額(円)	997,665	953,535	810,600	1,001,643	999,439	949,785	△ 49,654
平均保険料率	12.304%	11.849%	11.843%	16.297%	16.547%	16.999%	0.452%
協会けんぽ料率以上の組合数	119	158	133	167	50	51	1
(協会けんぽ料率)	12.30%	11.30%	11.90%	15.70%	17.30%	17.90%	0.60%

全総協資料



全総協アンケート調査結果（速報）

全総協は、令和2年度の事業状況（新型コロナウイルス感染症の影響等）について、会員241組合に対してアンケート調査を実施しました（令和3年8月20日～9月13日 回答率100%）。

調査結果に表れた会員組合の状況は以下のとおりです（抜粋）。

I. 令和2年度の事業状況について

1. 令和2年度当初から、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、厚生労働省から「在宅勤務等の推進」など事務執行体制について事務連絡などが発せられましたが、貴組合で取られた対応策についてお伺いします。（複数回答可）

- | | |
|--|------------|
| ア. 窓口・電話の受付時間を短縮した。（例11：00～15：00） | 64組合（27%） |
| イ. 窓口受付を原則廃止とし、郵送やメール等による届出・照会とした。 | 61組合（25%） |
| ウ. 交替勤務により、出勤する職員を減らした。（自宅待機職員は業務をしない。） | 150組合（62%） |
| エ. テレワーク環境を整えて、一部の業務を在宅勤務とした。 | 11組合（5%） |
| オ. 勤務時間は変えず、時差通勤制を導入した。（例A=8：00～16：00、B=10：00～18：00） | 73組合（30%） |
| カ. 勤務時間を短縮し、時差通勤制を導入した。（例A=9：00～15：00、B=11：00～17：00） | 95組合（39%） |
| キ. その他 | 39組合（16%） |

（代表的な意見）

- 会議室でも執務できるように改修し、事務室を分散した。
- 有給休暇取得の促進等による出勤者数削減。
- 対面による保健指導等をZoom利用のWeb面談とした。

- | | | |
|------------------------------|----------|------------|
| ※ 上記の対応は現在も継続していますか（234組合中）。 | (a)している | 146組合（61%） |
| | (b)していない | 63組合（26%） |
| | ・回答なし | 32組合（13%） |

2. コロナ禍にあって、被保険者数の減少、標準報酬月額及び賞与の減少、特例月額変更、特例納付猶予申請等、令和2年度中の財政運営に及ぼした影響についてお伺いします。

- | | | | | |
|-----------------------------|------|------------|----|---------------|
| ① 年度末被保険者数の増減： | 減少 | 138組合（57%） | 平均 | 664 人 |
| | 増加 | 99組合（41%） | 平均 | 1,138 人 |
| | 増減なし | 4組合（2%） | | |
| ② 平均標準報酬月額の増減： | 減少 | 184組合（76%） | 平均 | 1.55 %程度 |
| | 増加 | 54組合（23%） | 平均 | 0.81 %程度 |
| | 増減なし | 3組合（1%） | | |
| ③ 平均標準賞与額の増減： | 減少 | 199組合（83%） | 平均 | 8.04 %程度 |
| | 増加 | 42組合（17%） | 平均 | 3.34 %程度 |
| ④ 特例（翌月）月額変更の届出人数： | | 159組合（66%） | | 122,577 人 |
| ⑤ 保険料コロナ特例納付猶予の状況（一般＋調整保険料） | | | | |
| ・猶予承認事業所数： | | 100組合（41%） | | 837 事業所 |
| ・猶予承認保険料の年度繰越額： | | 81組合（34%） | | 15,479,942 千円 |

追納されず年度繰越した保険料がある場合の

令和3年度中に追納が見込まれる割合： 平均 75.39 %程度

追納が見込まれる割合の内訳	組合数
0%	6
0%超～25%未満	5
25%以上～50%未満	7
50%以上～75%未満	9
75%以上～100%未満	19
100%	35

3. 各種保健事業について、縮小や延期、中止を余儀なくされた環境であったと思いますが、令和2年度の対応状況についてお伺いします。

① 疾病予防（特定健診等を含む）事業

（197組合（82%）当初計画の平均87.57%程度の実施率）・回答なし 44組合（18%）

当初計画の実施率の内訳	組合数
25%未満	2
25%以上～50%未満	0
50%以上～75%未満	28
75%以上～100%未満	135
100%以上	32

② 体育奨励事業（中止等した事業：） 139組合(58%)

（代表的な意見）

○ウォーキング大会 ○野球大会 ○フットサル大会 ○潮干狩り大会 ○夏期プール利用補助

③ 直営保養施設（閉鎖や縮小の状況：） 29組合(12%)

（代表的な意見）

○利用を一時休止し、再開後は稼働部屋数を50%に制限。

○カラオケ室、麻雀室、会議室の休止。利用部屋数を30%減。

④ 契約保養施設（解除や縮小の状況：） 31組合(13%)

（代表的な意見）

○借上保養所の契約解除。 ○夏期契約保養施設の中止。

○補助金支給を一定期間停止。 ○利用者は大幅減。

Ⅱ. その他について

1. 傷病手当金等の医師照会についてお伺いします。

近年、高額な回答手数料を請求される事例が多く見られるようですが、令和2年度の実態についてわかる範囲でお答えください。

ア. 無償で回答された： 179組合(74%) 3,664 件

イ. 手数料を請求された： 81組合(34%) 379 件

※ 内訳がわかればお答えください。（81組合中・複数回答あり）

(a) 5,000円以下： 51組合(63%) 133 件

(b) 5,001～10,000円： 56組合(69%) 209 件

(c) 10,001～20,000円： 16組合(20%) 25 件

(d) 20,001円以上： 4組合(5%) 4 件

回答なし 2組合(2%)

ウ. 未回答又は回答拒否された： 14組合(6%) 17 件

愛知県トラック事業健康保険組合

〈健保組合の概況〉

〒467-0856 名古屋市瑞穂区新開町12-6 愛知県トラック会館2F
 電話 052-882-9686 FAX 052-882-6468

理事長＝鷹見正彦氏（中京陸運株式会社 代表取締役社長）
 常務理事＝山崎知生氏
 設立年月＝昭和40年9月1日
 主たる業態＝運輸業
 事業所数＝413事業所
 被保険者数＝28,510人（男24,686人、女3,824人）
 平均標準報酬月額＝334,951円（男349,967円、女238,223円）
 平均年齢＝47.01歳（男47.55歳、女43.57歳）
 被扶養者数＝24,024人 扶養率＝0.84人
 保険料率＝105.0‰（一般103.84‰、調整1.16‰）
 介護保険料率＝17.0‰
 （令和3年7月31日現在）

自動車運送事業者の健康で
包括的事業連携協定を締結

名古屋市を拠点に全国の物流を支える被保険者2万5千人が加入する愛知県トラック事業健康保険組合は、ドライバーの高齢化や運賃の伸び悩みなどを背景に保険料率は105%を設定している。しかし、母体（愛知県トラック協会）の信頼は厚く、陸運局をも巻き込んで「自動車運送事業者の健康づくり推進に向けた包括的事業連携に関する協定」を締結するなど健康管理体制の確立を徹底している。今日も安全運転で健康を届ける。

補助金の活用で財政を安定化

情報通信技術の発達は世界的規模で進展して、現下のコロナ禍にあっても、在宅勤務の拡大など、その勢いはますます加速しているが、どんなにテクノロジーが進んでも、人々の暮らしに「物流」は欠かせない。前の東京オリンピックの翌年、昭和40年に設立し、昨年55周年を迎えた愛知県トラック事業健康保険組合（理事長＝鷹見正彦氏）は、日本の高度経済成長とともに発展してきた。

その母体となったのは、戦後間もない昭和23年に発足した愛知県貨物自動車協会で、27社・車両1793台でのスタートだった。その後の「愛知県トラック協会」への名称変更を経て、令和3年には2661社・7万69

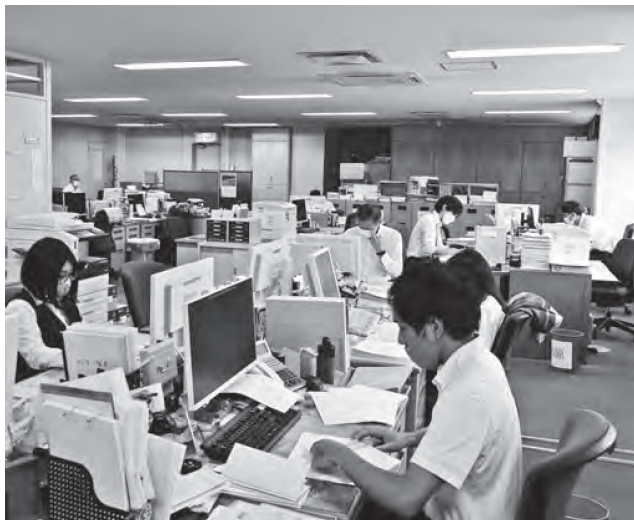
73台となり、会員数は99倍、車両台数は43倍にまで拡大した。

しかし、現下の運輸業界の実情をみると、長引く不況からの緩やかな回復傾向にあったものの、相次ぐ自然災害や常態化している運賃の伸び悩み、高齢化によるドライバー不足が深刻化し、加えて新型コロナウイルス感染拡大により、経営環境はさらに厳しさを増している。

健保組合は、同協会のトラック会館2階に事務所を構えている。名古屋市・熱田神宮の



トラック会館（健保組合は2階）



事務所の様子

近く、「名二環」(名古屋第二環状自動車道)のほぼ中心に位置し、東名、名神、中央、北陸の各自動車道へのアクセスに恵まれている。山崎知生常務理事を先頭に業務課に6人、医療施設課に6人など計17人の職員が5万2千人の加入者の健康を支えている。

令和2年度の決算をみると、収入151億2004万円に対し、支出は148億6149万円で、黒字決算となっている。同年度の保険給付費は受診控えもあって、対前年度△3億425万円の78億638万円であった。山崎常務理事は、「コロナ下にあつて、収入が減少する一方で、保険給付費も減少し、加えて高齢者医療制度の納付金等が5億円程増加

するなど厳しい財政運営となったが、国や健保連の補助金・交付金で何とか収支の均衡を保つ状況になった」と説明する。

財政の健全化については、「これまでの方針通り、準備金保有率を100%以上とすることに加え、保険給付費の適正化等の各種対策を強力に実施してきた。また、国の保険者機能強化支援事業補助金と健保連の組合運営サポート事業緊急支援助成金の活用は2年度目となる。引き続き、被保険者、被扶養者への保健事業の展開をはじめ、各種の健康管理事業を充実したい」との方針を示す。

令和3年度の保険料率は、協会けんぽよりも高い105%となっているが、今後も保健事業等の効果的な事業等で財政健全化に努め、事業主や加入員の負担軽減を目指すこととしている。これらの事業運営については、母体の「愛知県トラック協会」との関係も良好で、鷹見理事長が協会の副会長を務めていることもあり、協会加入事業所で健保組合未加入の事業所に対して、健保組合加入事業所と協会けんぽ加入事業所の事業内容を比較して広報するなど加入促進にも協力を得ている。

こうした努力もあって、令和3年度は財政に落ち着きをみせているが、コロナ禍は収まらず、「トラック運輸業界でも、その影響は大きく、業務の一時停止等をせざるを得ない事業所もあり、厳しい経営環境が続いている。コロナ以前から続くドライバー不足もあって、

被保険者数は減少傾向で、平均標準報酬月額、標準賞与額とも大幅に減少している。医療費負担は戻りつつあり、高齢者医療の納付金・支援金や介護納付金の増大等により一層厳しい事業運営となっている」(山崎常務理事)と警戒体制を崩していない。

3年度の事業計画では、「適用事業所を取り巻く経営環境から保険料率の引下げも検討した」が、保険給付費の高止まりや高齢者医療制度による納付金・支援金は今年度も増加が見込まれていることから、健保連の組合財政支援交付金の補助要件もあって引下げは見送ることとしたという。

3年度の事業運営については、協会けんぽよりも充実している保健事業の効率的な実施に努め、事業主や加入員への内容の周知を、なお一層徹底している。

将来に向けた取組みを実施

特定健診・特定保健事業の取組みについては、平成29年度には、愛知陸運支局や愛知県トラック協会等と「自動車運送事業者の健康づくり推進に向けた包括的事業連携に関する協定」を締結して、適用事業所の「健康経営」について、各団体と連携しながら効果的な健康管理対策を実施している。

特に特定保健指導については、平成30年度から、組合会議員の事業所等へ健診機関担当者、契約機関の保健師等とともに担当者が



円滑な事務処理には 職員の研鑽が必要

愛知県トラック事業健康保険組合
常務理事 **山崎 知生 氏**
やまざき とも お

健保組合の運営について、「料率が高く、年齢も高く…」と実情を説明するが、「だからこそ、加入員のみなさん一人ひとりが健康

で日々を過ごせるように各種事業等を通じてサービスの向上を図り、“トラック健保に加入してよかった”と思っていたるように心がけています」という。

健保組合を取り巻く情勢については、「厳しい財政状況のなかでも、いろいろな法律改正や制度改革が今後も見込まれており、円滑な事務処理には職員の学習が必要であると思っています」といい、特に今年の健保法改正による傷病手当金や任意継続被保険者制度の見直しの施行が来年1月に迫っていることもあり、「知識の習得をサポートしていきたい」と、研修の充実に意を用いている。職場の雰囲気については、「若い職員の採用もあって、明るく、楽しく」と紹介する。

健康法については、「孫の成長を楽しみにしていますが、それも健康あってのことと思い、4～5年前から、少しでも歩くことを心がけています」という。そのため、帰宅時には1つか2つ前の駅で降りて歩いている。「途中には田園風景も広がって、春なら、水が引かれた田んぼにオタマジャクシが見られるし、今の時期なら彼岸花が咲いて…」と楽しそうに語る。

赴き、生活改善の重要性や事業所の疾病傾向等を説明するなど、実施率の向上のための協力依頼に努めている。コロナ禍の現状において、事業所への訪問は控えているが、郵送等によって被扶養者への実施勧奨も行い、実施率向上を図っている。

これらの取組みにより、令和2年度の状況をみると、被扶養者の受診には苦労しているものの、被保険者の受診率は86・1%で横ばいにとどまった。

今後の被扶養者の受診率向上について山崎常務理事は、「愛知県下の他の健保組合と共同で、県下の各市町村を中心に巡回で実施している『共同巡回健診』により受診率の向上に努めるとともに、併せて特定保健指導を、その結果説明会を活用して実施し、被扶養者の健康管理を推進している」と説明する。

3年度の取組みについては、特定健診・特定保健指導は第3期、データヘルス計画も第2期となり、引き続き事業主の協力を得なが

ら、特定健診の受診率、特定保健指導の実施率の向上に努めていく。加えて、重症化予防を重点事業として位置づけ、健診後の受診勧奨通知等の実施により、医療費の削減に強力に取り組むこととしている。

愛知県トラック事業健保組合は、これらの事業展開によって、財政運営の安定化を目指しているが、既に「2022年問題」を乗り越えるための令和4年度予算編成の時期を迎えている。予算編成の方針について山崎常務理事は、「3年度の財政状況と適用事業所のコロナ禍の現況を踏まえ、12月に開催する特別委員会では保険料率、保健事業内容等を検討する予定」という。しかし、保険料率については、現状では協会けんぽより高い設定のため、引上げは困難な状況にある。

今後の見通しについては、健保組合のメリットである保健事業の強化を目指し、財政基盤の厳しい組合に対する国の保険者機能強化支援事業補助金と、健保連の組合運営サポート緊急支援助成金を活用して始めた新規事業や既存事業を再検討して、さらに強化していくという。

山崎常務理事は、「健診事業や被保険者への広報をはじめとした当組合の実情に見合った事業を実施し、事業主と被保険者、被扶養者の健康を守るべく、将来に向けた取組みを充実していきたい」と展望する。

全総協だより

○公明党「厚生労働部会・健康保険組合議員懇話会」合同会議

令和3年7月29日、東京都千代田区の参議院議員会館で、公明党「厚生労働部会・健康保険組合議員懇話会」合同会議が開催され、健保連本部・東総協とともに参加した。

健保連から、新型コロナウイルス感染症の影響により保険料収入が低迷しているなどの現状報告や、高齢者医療の拠出金負担の軽減や保険者機能強化への財政支援などの重点要望事項の実現を求めた。懇話会の榎屋敬悟会長は、健保連の要望内容を党の重点要望に盛り込み、来年度予算に反映されるよう取り組む意向を明らかにした。

○会計監査

令和3年8月26日、東京都新宿区の全総協事務局において、令和

2年度の会計監査を実施した。

監事の東京電子機械工業健保組合藤田専務理事により、全総協及び福祉共済会の令和2年度収入支出決算内容について、証拠書類及び関係帳簿との照合が行われ、適正に処理されている旨の講評を受けた。

○正副会長会

令和3年9月7日に予定していた全総協及び福祉共済会正副会長会の開催中止に伴い、令和3年度第1回全総協理事会及び福祉共済会理事会への提議案及び報告事項等については、文書により審議した。

○全総協理事会

令和3年9月7日に予定していた令和3年度第1回理事会の開催中止に伴い、議案の可否については、文書による審議とした。

文書審議の結果、議案の①役員

の任期期間中の補充選任及び任期満了に伴う改選、②委員会委員の任期期間中の補充選任及び任期満了に伴う改選、③令和2年度事業報告案、④同収入支出決算案、⑤同収入支出決算残金処分案、⑥令和3年度総会の開催変更案について、理事全員の賛成により、原案どおり可決され、その旨を文書で報告した。

○福祉共済会理事会

令和3年9月7日に予定していた令和3年度第1回理事会の開催中止に伴い、議案の可否については、文書による審議とした。

文書審議の結果、議案の①役員の任期期間中の補充選任及び任期満了に伴う改選、②令和2年度事業報告案、③同収入支出決算案、④令和3年度総会の開催変更案について、理事・監事全員の賛成により、原案どおり可決され、その旨を文書で報告した。

○全総協定例総会

令和3年9月22日に予定していた第112回定例総会の開催中止

に伴い、議案の可否については、文書による審議とした。

文書審議の結果、議案の①令和2年度事業報告案、②同収入支出

予告 全総協第113回定例総会及び福祉共済会第12回定例総会を次のとおり開催します

日時 令和4年3月30日（水）
13時～
場所 明治記念館
東京都港区元赤坂2-2-23
議題 ○令和4年度事業計画（案）
○令和4年度収入支出予算（案）
○その他

決算案、③同収入支出決算残金処分案について、賛成多数により原案どおり可決され、その旨を文書で報告した。

○福祉共済会定例総会

令和3年9月22日に予定していた第11回定例総会の開催中止に伴い、議案の可否については、文書による審議とした。

文書審議の結果、議案の①役員改選、②令和2年度事業報告案、③同収入支出決算案について、賛成多数により原案どおり可決され、その旨を文書で報告した。

○広報委員会

令和3年10月14日、東京都新宿区の東貨健保会館で、令和3年度第3回広報委員会を開催し、①「総合けんぽ」第150号（令和3年10月号）の校正等、②同第151号（令和4年1月号）の編集方針等について検討した。

「令和3年度収入支出決算概要表」及び「全総協アンケート」の提出にご協力いただき誠にありがとうございました。

地協だより

北海道

（北海道総合健康保険組合協議会）

○定例会議

令和3年8月30日に予定していた第1回定例会議の開催中止に伴

い、議案の可否については、文書による審議とした。

文書審議の結果、議案の①令和2年度収入支出決算案、②同収入支出決算残金処分案、③会計監査報告、④役員改選、⑤医療制度等対策委員会委員の交代、⑥全総協委員会報告について審議し、原案

どおり可決承認され、その旨を文書で報告した。

東北

（東北地区総合健康保険組合協議会）

○決算総会

令和3年7月に予定していた決算総会の開催中止に伴い、議案の可否については、文書による審議とした。

文書審議の結果、議案の①令和2年度事業報告案、②同収入支出決算案、③同収入支出決算残金処分案、④役員改選について審議し、原案どおり可決承認され、その旨を文書で報告した。

また、各組間で令和2年度収入支出決算概要表を送付し、収入支出決算状況等についての共有を図った。

千葉

（千葉県総合健康保険組合協議会）

○事務長・中間管理者会議

令和3年9月7日に予定してい

た事務長・中間管理者会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各組合の質疑・提案事項を書面にて行った。

神奈川

（神奈川県総合健康保険組合協議会）

○特別研修会

令和3年9月9日、横浜市西区のホテル横浜キャメロットジャパで、特別研修会を開催し、会員13組合21名に加え、会員外5組合5名が参加した。併せてウェブによる同時配信を行い81名が視聴した。当日は、関東信越厚生局保険課の社会保険業務専門官を講師に迎え、「監査の留意点について」と題する講演を行った。

中部

（中部地区総合健康保険組合協議会）

○財政対策委員会

令和3年9月10日に予定していた委員会の開催中止に伴い、会員組合から提出された支払基金本部

Information

への要望事項について書面にて協議し、委員長の名古屋文具紙製品健保組合の立松常務理事が取りまとめを行った。

○中堅職員研修会(中止)

令和3年10月14・15日に予定していた職員研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。



○組合運営委員会

令和3年7月29日、大阪市中央区の大阪キャッスルホテルで、組合運営委員会を開催し、正副会長及び各種委員長の9名が出席した。理事・監事会の議題等について検討し、各種委員長が委員会の現状と課題について報告した。

○広報委員会(中止)

令和3年8月20日に予定していた委員会の開催中止に伴い、8月20日までに意見集約された広報誌

「きずな」134号の校正と、次号の企画編集及び原稿の分担について、正副委員長で検討した。

○医療制度対策委員会(中止)

令和3年9月28日に予定していた委員会の開催中止に伴い、9月30日までに意見集約された「令和3年度支払基金本部に対する意見・要望」について正副委員長で検討し、全総協へ提出する要望事項を取りまとめた。

○理事・監事会

令和3年10月6日、大阪市北区のホテルモントレ大阪で理事・監事会を開催し、21組合23名が出席した。

青島会長が「健保組合に係る最近の情勢」について、山上医療制度対策委員長が全総協に提出する「令和3年度支払基金本部に対する意見・要望」の集約経過について、それぞれ説明した。

その後、当面の課題等について意見交換を行った。

福祉共済会は、共同事業の進捗状況を報告した。

「新しい生活様式」に向けたルネサンスの健康づくり

従業員の健康づくり始めませんか？

個人の健康課題	肩凝り メタボ メンタル不調 飲酒	企業の悩み	コミュニケーションがとりづらい 生活習慣が見えない 健康かどうか心配...
	腰痛 睡眠障害 喫煙 歩数減少		

■運動や良い生活習慣のきっかけづくりに最適！

お客様のニーズに合わせた豊富なプログラム！

全 12 種類
レッスン 8 種類
セミナー 4 種類

「プログラム概要」

- プログラム … ヨガ、機能改善ストレッチ、VDT対策 他
- 時間 … プログラム実施45分/60分
(接続時間10分/実施後の質疑応答5分)
- 配信仕様… Zoomを使用し、参加者はご自宅で、デバイスを問わず参加いただけます。
- 人数 … 50名
- 価格 … 50,000円(税別)～



■運動の継続や仕事の合間のリフレッシュに最適！

簡単！ 短時間！ 自宅や 閲覧レポート
初心者向け 好きな時間に デスクで！ ご提供！



従業員の人数に合わせて一人10円からできる健康づくり

参加人数	月額料金	月額料金
10名以下	25,000円	250,000円
11名～20名	25,000円	250,000円
21名～30名	30,000円	300,000円
31名～40名	35,000円	350,000円
41名～50名	40,000円	400,000円
51名～60名	45,000円	450,000円
61名～70名	50,000円	500,000円
71名～80名	55,000円	550,000円
81名～90名	60,000円	600,000円
91名～100名	65,000円	650,000円

オンラインでの健康づくりはこちら



特定保健指導の活用はこちら



個人で登録自宅がスタジオ！オンラインレッスン



法人会員職場の件づくりの問合せはこちら



RENAISSANCE

03-5600-5399 平日/10:00-17:00

店舗の詳細は ルネサンス 店舗一覧

検索

プログラムの内容、お見積もりは、いつでもご相談ください！





SEMPOS

一般財団法人 船員保険会

おかげさまで80周年



センポスの宿はどなたでもお気軽にご利用いただけます

センポスの宿「80周年感謝祭」

2021年11月21日(日) ▶ 12月20日(月)

詳しくはホームページをご確認ください



鳴子やすらぎ荘



しっとり、あったか、やすらぎの湯

山郷の情緒漂う露天風呂は美肌のお湯として高い評価をいただいております

宮城県大崎市鳴子温泉星沼18-2

TEL : 0229-87-2121

URL : <https://www.sempos.or.jp/naruko/>

サンポートみさき



三崎朝市隣接の宿

特産のマグロをはじめとした三崎港直送の新鮮な魚介をお楽しみいただけます

神奈川県三浦市三崎5丁目3806

TEL : 046-882-2900

URL : <https://www.sempos.or.jp/misaki/>

箱根嶺南荘



姫に優しいしっとりの湯

風情ある作りの温泉と箱根の山の空気を満喫いただけます。

神奈川県足柄下郡箱根町大平台442-1

TEL : 0460-82-2898

URL : <https://www.sempos.or.jp/hakone/>

やいづマリンパレス



焼津黒潮温泉の宿

駿河湾の新鮮な海の幸と塩分を豊富に含む黒潮温泉の湯をお楽しみいただけます。

静岡県焼津市本町1丁目6-3

TEL : 054-629-1011

URL : <https://www.sempos.or.jp/yaizu/>



お問い合わせ
資料請求



03-3457-1162

honbu eigyou@sempos.or.jp

一般財団法人 船員保険会 営業統括部
〒105-0023 東京都港区芝浦 1-11-4
船員保険芝浦健康管理センター別館4階

かんぽの宿は、 全国総合健康保険組合協議会福祉共済会さまの提携施設です！

チェックイン時に「協定施設割引券」のご提示で、1名1泊あたり

500円割引！！

(1泊2食ご利用の小学生以上の方) ※会員さま及び同伴者3名まで対象

◎割引除外日や割引対象外のプランもございます。詳しくは各宿へお問い合わせください。

◎電話またはかんぽの宿公式Webサイト以外のご予約は割引対象外となります。

◎協定施設割引券をご提示いただけない場合は、割引を受けられませんのでご注意ください。



かんぽの宿キャラクター
ゆのぼん



JPリゾート伊豆高原の水盤テラスとラグジュアリースイートルーム

東北

一 関 0191-29-2131
い わ き 0246-39-2670

関東・伊豆

大 洗 029-267-3191
潮 来 0299-67-5611
塩 原 0287-32-2845
栃木喜連川温泉 028-686-2822
寄 居 048-581-1165
鴨 川 04-7092-1231
旭 0479-63-2161
青 梅 0428-23-1171
石 和 055-262-3755
熱 海 0557-83-6111
JPリゾート伊豆高原 0557-51-4400

北陸・東海

福 井 0776-36-5793
焼 津 054-627-0661
知 多 美 浜 0569-87-1511
恵 那 0573-26-4600
鳥 羽 0599-25-4101

近畿

彦 根 0749-22-8090
富 田 林 0721-33-0700
大 和 平 群 0745-45-0351
奈 良 0742-33-2351
紀 伊 田 辺 0739-24-2900
有 馬 078-904-0951
赤 穂 0791-43-7501
淡 路 島 0799-82-1073

中国・四国

光 0833-78-1515
観 音 寺 0875-27-6161
伊 野 088-892-1580
かんぽの郷庄原 0824-73-1800

九州

北 九 州 093-741-1335
柳 川 0944-72-6295
日 田 0973-24-0811
阿 蘇 0967-22-1122

かんぽの宿

検索

◆リニューアル宿のご紹介

●2021年2月(かんぽの宿赤穂)



●2021年3月(かんぽの宿鴨川)



●2021年4月(JPリゾート伊豆高原)



●2021年4月(かんぽの宿鳥羽)



※画像はイメージです。

●ご予約は、ご希望の宿に直接ご連絡ください。

●暴力団関係者等反社会的勢力の利用をお断りします。

●入れ墨(タトゥー)をしているお客さまは、他のお客さまから入れ墨(タトゥー)が見えない状態でのご利用をお願いします。

＜かんぽの宿のご予約方法＞

ご利用日の6か月前の月の初日からお電話等でご予約いただけます。ただし、お電話は8時30分からの受付となります。(お電話等でのご予約とは、電話、インターネット及び各宿フロントでのご予約です。)

(かんぽの宿に関するお問い合わせ) かんぽの宿 お客さまサービス担当
受付時間9時30分～17時30分(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)

0120-715-294



だれでも!! 泊まれる。
かんぽの宿

表紙のことば



竹田城跡

「天空の城」竹田城跡

(兵庫県朝来市)
あさこ

豊臣期の最高技術を示す山城

竹田城跡は、兵庫県北部、朝来市和田山町に位置する国の指定史跡です。竹田城は、1431年頃に当時の但馬守護山名宗全が配下の太田垣氏に命じて構築に着手させたのが始まりとされています。その後、羽柴秀長ら代々の城主が改築を重ね、1600年の関ヶ原の戦い後に廃城となりました。

竹田城は豊臣期の最高技術を示す山城とされ、現存する石垣遺構では国内最大級の規模となっています。城の築かれていた山全体が、虎が臥せているように見えることから「虎臥城」とも呼ばれています。

晩秋から雲海のシーズン

この地域は、晩秋のよく晴れた早朝に濃い霧が発生することがあり、この朝霧が竹田城跡を取り囲むと、まるで雲海に浮かぶように見える姿から、いつの間にか「天空の城」、「日本のマチュピチュ」とも呼ばれるようになります。晩秋から春にかけて現れる雲海に浮かぶ姿は、神秘的・幻想的で、この風景を一目見ようとたくさんの人が訪れます。

残暑が落ち着き、本格的な秋を迎える頃に竹田城跡の雲海シーズンが始まります。雲海は毎日発生するものではなく、発生する条件は別掲のとおりですが、現地の方によりますと、「雲海は生き物のようなもので、条件がそろっていても100%見られる保証はない」のだそうです。

「恋人の聖地」としても認定

竹田城跡は、近年では2006年に

雲海が発生しやすい条件

- 時期：9月中旬～11月頃
- 時間：午前6時～8時頃
- 天候：前日の日中が暖かく、湿度も高い日。

前日の夜にグッと冷え込み、日中に向けて暖かくなりそうな日。寒暖差が10℃以上あると望ましい。当日の朝の天気がよく風がない日。

濃霧注意報が出ている日は期待大。

「日本100名城」に、2012年には「恋人の聖地」として認定され、恋人の聖地にあやかうと、若いカップルたちが多く訪れるそうです。城跡を目の当たりにすると、画としての美しさだけでなく、戦国時代の活気や儚さなど様々な情景を思い起こさせる不思議な場所となっています。築城から570年以上を経た今も、多くの人々を魅了しています。



多くの若いカップルたちが訪れる

法研の事業・サービスのご案内

Leaflet & Book

新刊

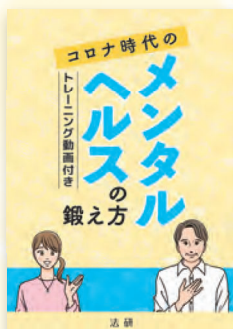
冬の感染症
シャットアウト作戦



体裁：A4判 総16頁
定価：本体180円＋税

新刊

コロナ時代の
メンタルヘルス
の鍛え方



体裁：A4判 総16頁
定価：本体400円＋税

新刊

0、1、2、3歳の子をもつ
親が気になる
子どもの病気のこと



体裁：A4判 総16頁
定価：本体200円＋税

新刊

すこやかファミリー
2022 カレンダー



体裁：A4判 総28頁
定価：本体250円＋税

新刊

マイナンバーカードで
病院にかかれるように
なります



体裁：A4判 総4頁

新刊

ジェネリック医薬品
お願いシール



体裁：封筒型

広報誌、健康図書、家庭医学書、市販図書、実務図書の発行

出版事業

スマートフォンに標準対応。
使いやすさ・機能も大幅に向上

ホームページ・スタンダードプラン^{バージョン} V3

「データヘルス計画」に基づいたプログラム
法研のデータヘルスプログラム

個人向け情報提供をサポートします
マイヘルスウェブ

健診受診者ひとりひとりに合わせた、オンリーワンの健康情報誌
マイヘルスレポート

健康づくりキャンペーンの実施をお手伝い
マイヘルスアップキャンペーン

健診・保健指導義務化への対応に
法研 特定保健指導プログラム

特定保健指導対象外の高リスク者にも確実にアプローチ
重症化予防事業

長年培ってきたノウハウで医療費低減化をサポート
前期高齢者向け電話保健指導『すこやかエイジ』

禁煙成功へのパートナー
禁煙支援事業

いつでも相談相手がいる「安心感」を提供します
ファミリー健康相談／
ベストドクターズ[®]・サービス

こころの悩みや不安に臨床心理士がお応えします
メンタルヘルスカウンセリング

安衛法の改正に対応したストレス対策をご提供
マイストレスチェック

保健事業の推進と業務の効率化に
保健事業支援システム

ジェネリック医薬品の使用を促進します
ジェネリック医薬品差額通知 (GE-Report)

保険給付適正化をサポート
被扶養者資格調査事業

入庫から保管までレセプトに関する業務を代行します
レセプト管理・分析システム

正確かつ高品質のデータ作成が可能に
健診結果データ化サービス

ご注文・お問い合わせは

株式会社 法研

<https://www.sociohealth.co.jp/>

東京本社	〒104-8104	東京都中央区銀座1-10-1	☎03-3562-3611
九州事務所	〒810-0021	福岡県福岡市中央区今泉1-12-8	☎092-712-8305
法研関西	〒530-0045	大阪府大阪市北区天神西町8-19	☎06-6364-1884
法研中部	〒460-0002	愛知県名古屋市中区丸の内3-7-19	☎052-962-5821

総合けんぽ 第150号 2021年10月発行 編集・発行 全国総合健康保険組合協議会
〒160-0004 東京都新宿区四谷1-23 東貨健保会館5階 ☎03(3359)0066 制作／(株)法研